

体育施設ご利用に係るお願い及び対応について

茅ヶ崎市の体育施設（屋内施設・屋外施設）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため6月30日まで利用中止としておりましたが、緊急事態宣言の解除に伴い屋外施設は6月20日から利用が再開されることになりました。令和2年5月14日付スポーツ庁発出の「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に沿って体育施設を再開してまいります。利用者の皆さまにはご不便をおかけするところが生じますが、施設を継続して安全にご利用いただくため、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 利用に当たってお願いしたい基本的事項

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせてくださるようお願いいたします。
 - ※利用当日に 書面で確認を行わせていただきます
 - ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている 国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② マスクの持参をお願いいたします。（受付時や着替え時等のスポーツを行っていないとき、会話をする際にはマスクの着用をお願いいたします）
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒をお願いいたします。
- ④ 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）の確保をお願いいたします。ただし、障がいのある方の誘導や介助を行う場合を除きます。
- ⑤ 利用中に大きな声で会話、応援等をしないようお願いいたします。
- ⑥ 利用者が密な状態になるおそれがある場合は、入場制限を行うことがあります。その他、感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従ってくださるようお願いいたします。
- ⑦ 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等を含めて報告をお願いいたします。
- ⑧ 施設を利用される前に、各自検温をしてからご来場をお願いいたします。

2 利用当日のお願い事項

- (1) 体調等に係るチェックリスト（感染防止対策チェックリスト）の記入・提出
体育施設を利用する前に施設受付で体調等に係る「チェックリスト」（感染防止対策チェックリスト）を記入のうえ提出していただきます。複数名（団体）で施設利用される場合は、代表者が参加者全員（保護者等を含む）の状況を「チェックリスト」でご確認いただき提出していただきます。なお、代表者は当日の参加者を紙等に記録して（参加者名簿を作成して）保管をお願いいたします。（保管期間は利用日から概ね3週間程度。サンプル書式は施設

受付に用意してあります。) 施設利用者に新型コロナウイルス感染症の疑いがある方が発生した場合には、保健所等関係機関の要請により情報提供をお願いする場合があります。いただいた個人情報は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために利用させていただき、その他の目的で利用することはありません。

なお、ご記入いただく「チェックリスト」の内容は以下のとおりです。

- ① 利用者（代表者）氏名、住所、連絡先電話番号、利用日、利用時間、利用場所
- ② 利用当日の体温
- ③ 利用前2週間における以下の事項の有無
 - ア 平熱を超える発熱
 - イ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
 - ウ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - エ 嗅覚や味覚の異常
 - オ 体が重く感じる、疲れやすい等の症状
 - カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触の有無
 - キ 同居家族や身近な知人で感染が疑われる方がいる場合
 - ク 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ④ 三つの「密」（密閉・密集・密接）を避けて施設利用することを了解していること
- ⑤ 施設利用終了後2週間以内に利用者（本人を含めて団体利用の場合は参加者）が新型コロナウイルス感染症を発症した場合には施設管理者に速やかに濃厚接触者の有無等を含めて報告することを了解していること

（2）マスク等の着用

運動・スポーツ中のマスクの着用は利用者等の判断（※）によりますが、受付、着替え、スポーツを行っていない間、特に会話する時にはマスクの着用をお願いします。団体においては、施設利用前後のミーティング等においても、三つの密（密閉・密集・密接）を避けること、また会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分な配慮をお願いします。

（※）マスク（特に外気を取り込みにくいN95 などのマスク）を着用して運動やスポーツを行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性、また、マスクによる熱中症のおそれもありますので注意が必要です。

（3）更衣室・シャワー室・休憩スペースの利用

更衣室やシャワー室は感染リスクが比較的高いと考えられますので、運動前・後の更衣及び運動後のシャワーはなるべく自宅等で行い、更衣室、シャワー室の利用を極力控えてくださるようお願いします。なお、更衣室・シャワー室は当面の間、同時に使用できる人数を制限させていただきます。利用する場合には、空いている時間に利用するなど他の利用者との密

にならないよう、また、利用時間がなるべく短時間になるようご協力をお願いします。
休憩スペースのテーブル、イスは当面の間撤去いたします。

(4) 換気

施設諸室においては感染拡大防止のために換気の悪い密閉空間とならないよう十分な換気を行う必要があります。ドアや窓の開放など外気を常時取り入れる等の換気を行いますのでご協力をお願いします。

(5) 運動・スポーツを行う際の留意点

利用者の皆様は、感染予防の観点から運動・スポーツをする際、以下についてご留意くださるようお願いいたします。

① 十分な距離の確保

運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離(※)を空けてくださるようお願いいたします。ただし、介助者や誘導者の必要な場合はのぞきます。

なお、強度が高い運動・スポーツの場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空ける必要があります。

(※) 感染予防の観点から、少なくとも2mの距離を空けることが適当とされています。

② 位置取り

走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼吸の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取るようにしてください。

③ その他

ア 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないようお願いします。

イ タオルの共用はしないようお願いします。

ウ 飲食については、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにお願いします。また、回し飲みはしないようお願いします。

3 所属(関係)競技団体等が新型コロナウイルス感染症感染防止に係るガイドラインを策定している場合

利用者(団体)が所属または関係する競技団体等(例えば「公益財団法人全日本柔道連盟」、「公益財団法人日本ソフトテニス連盟」等)が新型コロナウイルス感染症感染防止に係るガイドラインを策定している場合には、上記「1 利用に当たってお願いしたい基本的事項」及び「2 利用当日のお願い事項」のほか、当該競技団体等が定めるガイドラインに準拠した施設利用をお願いします。

4 その他

(1) 総合競技場について

観覧席の座席の距離を開けるため、座席数が 1300 席⇒150 席ほどになっております。当面の間は座席の間隔を開けて運営することとします。

(2) 多目的室について

・多目的室1

テーブル8台、イス16脚に減らし、利用人数を最大16名と制限させていただきます。

・多目的室2

テーブル2台、イス4脚に減らし、利用人数を最大4名と制限させていただきます。

※当面の間、テーブルとイスの追加貸出は中止させていただきます。

※音楽や合唱など音を発する場合、音量、声量を小さくしてのご利用にご協力ください。

(3) クラブハウス内 更衣室について

- ・当面の間、同時利用人数の制限させていただきます。

男性更衣室：8名 女性更衣室：6名

- ・更衣室入り口の靴置きスペースに必ず靴を置いてください。

(靴を履き替える方は、使用される靴を必ず置いてください)

- ・靴置きスペースが全て埋まっている場合、お時間を開けてご利用ください。
- ・コインロッカー使用後は消毒のご協力をお願いいたします。
- ・飲食は当面の間、禁止とさせていただきます。
- ・同時利用人数に制限があるため、長時間の滞在はご遠慮ください。

(20分～30分を目安)